

行政視察報告書

令和4年9月5日

貝塚市議会議員 藪内 留治殿

自由市民 食野 雅由
田畑 庄司
議長 藪内 留治

[調査目的及び、訪問市]

第1日 令和4年8月23日(火)
「おおたスポーツ学校」について
群馬県 太田市

第2日 令和4年8月24日(水)
「みどり5つのゼロ宣言」について
群馬県 みどり市

第1日 令和4年8月23日 「おおたスポーツ学校」について

行動制限も緩和され我が会派の行政視察を久々に行いました。早朝に関西国際空港から羽田空港、その後鉄道を乗り継いで群馬県太田市に向かいました。今回の視察の目的は、太田市が先進的に取り組まれているおおたスポーツ学校についてであります。この事業に我々は大きな関心を持ちました。その理由は、現在検討がなされている中学校部活動のスポーツクラブや民間事業者のほか保護者会など民間に移行を検討しているこの時期に参考になるべく視察を依頼しました。東武鉄道太田駅到着後、昼食をとってから、我々は太田市役所に出向きました。受付で議会事務局議会総務課の飯田侑也主任の出迎えを受け太田市役所本館と併設されている議会棟の4階会議室に案内されました。定刻の午後1時30分より少し早く視察が始まりました。まず、歓迎の挨拶を太田市議会議員長岩崎喜久雄議長からいただき、続いて我が会派から代表の食野雅由がお礼の挨拶を申し上げました。その後早速所期の目的であるおおたスポーツ学校についての説明に入りました。説明員は、おおたスポーツ学校校長であり、太田市文化スポーツ部スポーツ担当副部長の松本和明氏、同部参事スポーツ学校担当課長の長谷川隆史氏、同課長補

佐川口敬一氏、同課阿久津直幸氏でありました。我々から事前に質問事項を通知していただきましたので、その内容に沿って説明が始まりました。

まず、一つ目の質問は、設立の理由、それまでの背景と経過であります。設立の理由においては、平成11年に当時の文部省から「スポーツ・健康推進地域モデル事業」を委嘱され、ジュニアスポーツの育成支援の一環として、少子化に伴う部活動諸問題への支援と学校5日制を踏まえスポーツを通じた子どもたちの活動環境を提案することを目的とされておりました。又、同時に科学技術の進歩により、より子どもたちを取り巻く環境の変化による運動不足に伴う体力低下の懸念から、子どもたちが日常的に運動に親しむことのできる環境づくりなどが目的であったそうです。背景においては、前述の文部省からの「スポーツ・健康推進地域モデル事業」の委嘱があるものの、今期で8期務める清水聖義市長の思い入れが一番大きいと感じました。又、その設立経過については、平成11年5月に「スポーツ・健康推進地域モデル事業」委嘱、その後、同年12月から翌12年3月までに地区体協説明会2回、市体育協会説明会、中体連各競技部委員長説明会を各1回実施して「子ども遊悠運営委員会」を設立し同年6月に子ども「遊悠運営委員会」の中の「おたスポーツ学校」という位置づけで開校承認に至ったそうです。



岩崎議長挨拶



代表謝辞

続いて2つ目の質問事項である現在の状況について説明を聞きました。組織として校長、事務局員（市職員から校長を含む4名とプロパー7名）を置き競技別に専門スタッフチームを組織として業務を行う。専門スタッフチームはまさに様々な肩書や老若男女で構成されその中には教職員も多くいるそうです。そして活動内容は、25部から構成される本校の開催事業。これはトップアスリートをも育成させる強化区分から通常の指導を中心に行う選抜区分、子どもの心身の発育を育てる普及区分に分けて健全育成に取り組まれておりました。又、受講生は令和3年度で1244人、その内市外からも102人が受講されています。予算として市からの補助、受講料、企業協賛金合わせて約4000万円だそうです。そのほとんどが講師謝金と施設借り上げなどに掛かり、事務局員の人件費は市からすべて負担しているそうです。又、講師には、1回3000円で月額

上限10000円を設けその中に多くいる教職員や公務員には、月額10000円まで副収入を認める条例を設けているそうです。

最後に、これからの課題について説明を受けました。挙げられたのは、子どもたちへの水分補給の講師間での考え方のギャップであるとか、指導方法の違い、これを同じ方向で取り組まなければなりません、その解消をどうするか。スポーツ学校は、基本土日祝が休みなので、スポーツ学校休日の活動の対応においては、どうしても休日開催が多くきめ細かいサポートがどうしてもできないところがあると聞きました。又、指導中でのハラスメントの解消もあるそうです。中でも一番大きくとらわれているのは文部科学省からの中学校の部活の民間移行であると言われていました。そこについては一定の受けざらになる事を想定に入れておられました。ここに関しては、先進的に取り組まれていると感じました。

その後質疑応答と意見交換をしました。我々から、貝塚市立第2中学校女子卓球部の活躍や永寿小学校の特認校としての現状などを説明させて頂き視察を終了し宿泊地である桐生市に向かいました。

第1日 令和4年8月24日 「みどり5つのゼロ宣言」について

視察2日目は、環境問題に取り組まれている群馬県みどり市に視察を依頼しました。当日宿泊地である桐生市からみどり市役所大間々庁舎にあるわたらせ渓谷鉄道大間々駅に出向き、迎えの車にて大間々庁舎に到着しました。早速3階議会会議室に案内され視察に入りました。司会は、議会事務局長の阿左美恭一氏でありました。まず、歓迎の挨拶をみどり市議会杉山英行副議長からみどり市の紹介などを含め丁寧にいただきました。その後、我が会派代表からお礼の挨拶をして本題の「みどり5つのゼロ宣言」について説明を受けました。説明員には、みどり市 市民部長の武井和子氏、同部生活環境課土谷真也課長でありました。まず、この宣言の背景として、現在、地球温暖化が原因と見られる急激な気候変動に対応するため、世界の国や地域、企業などがSDGsを代表とする環境諸問題への取り組みを強化。又国においては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを打ち出し、群馬県においても令和元年12月「ぐんま5つのゼロ宣言」をし、その取り組みを展開。翌年群馬県知事より賛同を求める市長宛ての親書を受領した。以上のことからみどり市としても、地球規模で進行する環境問題に対応すべく、みどり市の特色を打ち出した「みどり5つのゼロ宣言」を令和3年12月17日に表明されたそうです。この5つのゼロ宣言は以下のとおりです。

宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

あらゆる災害に備えた「災害に強いまちづくりの推進」と「市民の防災意識の向上」により、自然災害による死者「ゼロ」を目指します。

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

みどり市内の豊富な日照時間と森林資源を最大限に活用し、「再生可能エネルギーの利用増進」を図るとともに、「環境に優しい移動手段の推進」と「ごみ排出量削減の推進」により温室効果ガス排出量実質「ゼロ」（カーボンニュートラルの実現）を目指します。

宣言3 災害時の停電「ゼロ」

市有施設をモデルケースに「エネルギー地産地消を推進」するとともに、「非常用電源の確保」により、災害時の停電「ゼロ」を目指します。

宣言4 プラスチックごみ「ゼロ」

「5Rの啓発・推進」と「リサイクルの推進」により、市民・事業者と協働し、ごみの減量化を図り、プラスチックごみ「ゼロ」を目指します。

宣言5 食品ロス「ゼロ」

「事業者・家庭からの廃棄食品削減」と「食育の推進」により、気運を高めて廃棄食品削減を推進し、食品ロス「ゼロ」を目指します。



杉山副議長の歓迎の挨拶



視察の様子

この5つの「ゼロ」宣言を2050年に向けて推進し現在取り組まれています。今年度の新たな取り組みとして、宣言1・2・3に対してオンサイトPPAの検討。宣言2・4・5に対してごみ年報の発行、これは生ごみ減量化の気運を高め家庭ごみの削減繋げていくものです。そして宣言1から5全部において小中学生を対象に5つの「ゼロ」推進学習を行い人材育成に取り組んでいるそうです。又、これからの課題としては、財政規模の小さいみどり市においての予算獲得が大変であると仰っていました。このように質疑応答、意見交換をして視察は終了しました。以上報告と致します。